

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日野町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,987	1,121	339	5,447

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,615	8,244	371	343	74	6,507	普通会計
住宅新築資金特別会計	4	3	0	0	0	0	普通会計
一般会計等	8,619	8,247	372	343		6,507	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,035	1,953	82	82	128	-	-	その他公営事業会計
簡易水道特別会計	17	16	0	0	14	143	133	法非適用企業
老人保健特別会計	18	19	0	0	0	-	-	その他公営事業会計
公共下水道事業特別会計	1,149	1,140	9	1	305	7,876	6,025	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	184	181	3	3	91	1,382	1,151	法非適用企業
介護老人保健施設特別会計	70	69	0	0	4	700	-	その他公営事業会計
介護保険特別会計	1,414	1,376	38	38	243	-	-	その他公営事業会計
後期高齢者医療保険特別会計	191	191	0	0	63	-	-	その他公営事業会計
水道事業会計	594	602	△7	369	14	1,053	74	法適用企業
公営企業会計等計				493		11,154	7,383	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
滋賀県市町村職員退職手当組合	5,791	5,538	253	253	-	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合	211	208	4	4	-	-	-	
八日市布引ライフ組合	1,105	1,077	28	28	-	159	26	
滋賀県市町村議会議員公営寄宿舎組合	25	24	1	1	1	-	-	
滋賀県自治会館管理組合	97	82	14	14	-	-	-	
中部清掃組合	1,420	1,339	81	81	264	6,782	963	
東近江行政組合(一般会計)	2,669	2,635	34	34	230	1,090	119	
東近江行政組合(救急医療特別会計)	204	198	6	6	-	-	-	
東近江行政組合(東近江ふるさと基金事業特別会計)	1,012	1,012	0	0	1,000	-	-	
滋賀県市町村職員研修センター	81	76	4	4	-	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	140	129	11	11	-	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	115,704	112,467	3,237	3,237	643	-	-	
一部事務組合等計				3,673		8,031	1,108	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計			-	-	-	-	-	-	記載対象法人なし

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	935	1,055	120
減債基金	240	261	21
その他充当可能基金	947	866	△81
充当可能基金計	2,122	2,182	60

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.77	6.30	△0.47	△14.73	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.08	15.33	0.25	△19.73	△40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.8	15.6	△1.2	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	128.9	116.3	△12.6	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.79	0.77	△0.02						
経常収支比率	81.8	86.0	4.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。